

# お知らせ

記者発表資料 | 平成30年11月30日

- 同時発表先：合同庁舎記者クラブ、鳥取県政記者会、島根県政記者会、岡山県政記者クラブ  
広島県政記者クラブ、山口県政記者会、山口県政記者クラブ、山口県政滝町記者クラブ  
中国地方建設記者クラブ

## 指名停止措置について

中国地方整備局は工事関係者事故を発生させた下記業者について指名停止の措置を行いました

### 1. 指名停止措置業者名及び住所

株式会社カザケン 岡山県倉敷市真備町箭田862-12  
有限会社錦秀建設 山口県岩国市元町3-10-19

### 2. 指名停止措置期間

平成30年11月30日 ～ 平成30年12月13日 (2週間)

### 3. 指名停止措置の範囲

中国地方整備局管内

### 4. 事実の概要

株式会社カザケンが元請受注し、有限会社錦秀建設が一次下請として施工した、米軍岩国基地の工事現場において、平成29年7月3日に、作業員が配水管理設工事中にバランスを崩したパワーショベルと支柱にはさまれ死亡する事故が発生した。

岩国区検察庁は平成30年10月15日に株式会社カザケンの現場代理人と有限会社錦秀建設の現場責任者を業務上過失致死と労働安全衛生法違反容疑、両社を労働安全衛生法違反容疑で岩国簡易裁判所に略式起訴し、平成30年10月26日に岩国簡易裁判所は略式命令を出した。

### 5. 指名停止措置理由

現場代理人及び現場責任者が業務上過失致死と労働安全衛生法違反容疑により略式起訴された事実は、「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」及び「地方整備局（港湾空港関係）所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」別表第1第8号（安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故）に該当するため、指名停止措置を講ずるものである。

<工事請負契約に係る指名停止等の措置要領 別表第1>

措 置 要 件	期 間
(安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故) 8 一般工事の施工に当たり、安全管理の措置が不適切であったため、 <u>工事関係者に死亡者又は負傷者を生じさせた場合</u> において、 <u>当該事故が重大</u> であると認められるとき。	当該認定をした日から <u>2週間以上2ヵ月以内</u>

<問い合わせ先>

中国地方整備局 082-221-9231 (代表番号 [ 9:15~18:00 ] )  
082-511-6064 (直通 [ 9:15~19:00 ] )

総務部 契約課長 かわい たかし 河合 高志 (内線 2511)

◎総務部 契約課長補佐 さとう ひろかず 佐藤 博和 (内線 2514)

港湾空港部 082-511-3900 (代表番号 [ 9:15~18:00 ] )

契約管理官 たくわ ゆうじ 宅和 祐治 (内線 130)

◎総務部経理調達課長補佐 いけじり やすひと 池尻 泰人 (内線 132)

【広報担当窓口】

広報広聴対策官 いわた やすひさ 岩下 恭久 (内線 2117)

企画部 環境調整官 いのうえ かずひさ 井上 和久 (内線 3114)